

令和8年度 6月補正予算の概要

議会提出予定日：6月3日（水）

1 補正予算のポイント

- 中東情勢の変化に伴う影響が懸念される中小企業・小規模企業、農水産業者、交通・貨物事業者等に対する支援を実施する。
- 国のN-E.X.T.(ネクスト)ハイスクール構想が示されたことに伴い、高等学校教育改革を先導する拠点校の取組を進めるため、所要の措置を講じる。

2 補正予算の規模

（単位：千円、％）

	補正前 A	今回補正額	補正後 B	伸び率 B/A
一般会計	892,877,283	331,191	893,208,474	100.0%
特別会計	320,086,763	-	320,086,763	
企業会計	71,391,800	-	71,391,800	
合計	1,284,355,846	331,191	1,284,687,037	100.0%

（参考1）同時期の一般会計予算額の推移

（単位：百万円）

	R8	R7	R6	R5
6月補正額	331	2,295	2,956	7,952
補正後累計	893,208	838,861	808,042	845,611

※ それぞれの金額を四捨五入しているため、各表の合計等が合わない場合があります。

3 歳入の概要

- 歳入については、国庫支出金（物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金）を活用するほか、高等学校等教育改革促進基金繰入金により対応する。

（歳入の内訳）

（単位：千円）

項目	補正前	補正額	補正後
国庫支出金	94,927,443	196,878	95,124,321
物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金	-	196,878	196,878
繰入金	40,440,182	134,313	40,574,495
高等学校等教育改革促進基金繰入金	20,000	134,313	154,313

※ それぞれの金額を四捨五入しているため、各表の合計等が合わない場合があります。

4 歳出の概要

(1) 中東情勢の変化を踏まえた経済対策

計 1億9,687万8千円

＋債務負担行為の設定

【中小企業・小規模企業等への支援】

① 中小企業・小規模企業等の資金繰り支援(雇用経済部)

4,875万円＋債務負担行為の設定

【融資枠：40億円】

中東情勢の変化の影響を受ける中小企業・小規模企業等の経営の安定化を図るために、新たな融資枠を県中小企業融資制度に設け、事業者負担を軽減するための利子補給、保証料補助を行う。

(内容)

- ・対象者 : 中小企業者、小規模企業者又は組合
- ・資金使途: 運転資金
- ・融資枠 : 40億円(令和8年度中東情勢対策枠を設定)
- ・融資利率: 固定金利・年利1.6%
基準利率(2.1%)に対し、0.5%を金融機関への補助により引き下げる。
- ・保証料 : 0.45%～1.5%
基本料率(0.45%～1.9%)に対し、最大0.4%を信用保証協会への補助により引き下げる。

【農業者への支援】

②農業者の資金繰り支援(農林水産部)

573万4千円＋債務負担行為の設定

【融資枠：10億円】

中東情勢の影響による燃料価格高騰に直面している農業者の経営の安定・基盤強化を図るために、新たな融資枠を農業経営近代化資金制度に設け、事業者負担を軽減するための保証料補助、利子補給を行う。

(内容)

- ・対象者：農業者(畜産業者含む)
- ・資金使途：設備資金、長期運転資金
- ・融資枠：10億円(令和8年度燃油等入手困難対策枠を設定)
- ・融資利率：固定金利・年利2.6%(令和8年4月20日時点)
基準利率(3.85%)に対し、1.25%を金融機関への補助により引き下げる
(基準利率は毎月改定)。
- ・保証料：0%
保証料(0.47%)に対し、県が補助することで0%とする。

【漁業者への支援】

③漁業者の資金繰り支援(農林水産部)

218万3千円＋債務負担行為の設定

【融資枠：2億円】

中東情勢の影響による燃料や漁業用資機材の価格高騰に直面している漁業者の経営の安定・基盤強化を図るために、新たな融資枠を漁業近代化資金制度に設け、事業者負担を軽減するための保証料補助、利子補給を行う。

(内容)

- ・対象者：漁業者
- ・資金使途：漁具購入資金、漁船機器購入資金等
- ・融資枠：2億円(令和8年度資材価格等高騰対策枠を設定)
- ・融資利率：固定金利・年利2.6%(令和8年4月20日時点)
基準利率(3.85%)に対し、1.25%を金融機関への補助により引き下げる
(基準利率は毎月改定)。
- ・保証料：0%
保証料(0.47%)に対し、県が補助することで0%とする。

【交通・貨物事業者への支援】

④貨物自動車運送事業者への燃料費高騰の支援（地域連携・交通部）1億1,421万1千円
中東情勢による燃料価格高騰（軽油）の影響を直接受ける、社会インフラとして重要な県内貨物自動車運送事業者の経営に及ぼす影響の緩和や、事業の維持及び確保を図るため、燃料費高騰分の一部を支援する。

・対象者：県内で貨物自動車運送事業を営む事業者

・支援額：基準単価×台数

※基準単価・・・燃料価格差×月1台当たりの燃料使用量×3カ月×補助率1/2

普通車・特種車 5,000円

小型車 2,000円

⑤交通事業者への燃料費高騰分の支援（地域連携・交通部）

1,830万円

中東情勢の影響による燃料価格高騰（軽油・重油）に直面している交通事業者に対し、燃料費の高騰分の一部を支援することにより、地域公共交通の安定的な運行体制の確保を図る。

・支援対象：鉄道・バス・航路事業者

・支援額：1,830万円

・支援内容：動力使用量に係る燃料費高騰分の1/2を補助

【中小企業・小規模企業等への影響調査】

⑥中東情勢に係る連絡調整会議等の実施（雇用経済部） 770万円

県内の各地域において、中東情勢による中小企業・小規模企業等への影響について聞き取りを行うとともに、今後の対応を検討するため、関係機関による連絡調整会議を設置する。

・中東情勢影響調査の実施 670万円

・連絡調整会議の実施 100万円

(2)喫緊の課題への対応 **計 1億3,431万3千円+債務負担行為の設定**

N-E. X. T. (ネクスト)ハイスクール構想に基づく高等学校教育改革の取組 (教育委員会)

1億3,431万3千円+債務負担行為の設定

国のN-E.X.T.(ネクスト)ハイスクール構想が令和8年2月に示されたことから、これに基づく高等学校教育改革の取組を令和8年度から令和10年度までの3年間で確実に完了させるため、各拠点校における施設等の整備に係る工程・コスト・品質を最適化し全体進行を管理する業務及び教育プログラムの構築に係る伴走支援や進捗管理業務の委託に必要な経費を措置する。

(単位:千円)

補正内容	今回補正額	債務負担行為限度額 (R9~R10)
①施設等の整備に係る進行・施工管理	92,400	176,000
②教育プログラムの構築に係る伴走支援・進捗管理	39,105	85,580
③各拠点校への事務員配置	2,808	—
合計	134,313	261,580

(参考)各拠点校における取組方針

【類型1】アドバンスト・エッセンシャルワーカー等育成支援

拠点校:四日市工業高校(工業分野)、相可高校(農業分野)

地域産業や社会基盤を支える専門人材を育成するため、産業界のニーズに対応した教育内容への更新や最新の施設・設備の導入を行う。

【類型2】理数系人材育成支援

拠点校:伊勢高校

未来の成長分野を担う人材を育成するため、文理融合と探究学習の推進、ICTを活用した高度な学習環境の整備を行う。

【類型3】多様な学習ニーズに対応した教育機会の確保

拠点校:津高校

人口減少地域でも質の高い多様な学びを保障するため、学校間の連携や遠隔授業システムの構築、地域の特色を活かした教育の提供を行う。

(参考) 高等学校等教育改革促進事業(文科省:令和7年度補正予算)

N-E.X.T.(ネクスト)ハイスクール構想の確実な実装を図るため、都道府県に基金を造成し、令和8年度から3年間、国が示す3つの類型ごとに、改革を先導する高等学校の取組(ハード整備含む)を支援

補助対象:改革先導拠点における教育改革の取組内容に直接資する経費

都道府県における改革先導拠点の取組への支援に係る経費

補助率:国費10/10(1都道府県当たりの申請上限は62億円程度)

事業期間:令和8年度~令和10年度

(参考) N-E.X.T.(ネクスト)ハイスクール構想(文科省:令和8年2月13日公表)

- ・2040年には、少子高齢化、生産年齢人口の減少、地方の過疎化が一層深刻化。産業構造や社会システムの変化を踏まえた労働力需給ギャップ、理系人材の不足の可能性。
- ・高校生が学校で「自ら問いを立てる力」「他者と共に価値を作り出す力」等を身に付け、希望する大学等への進学や就職等をし、生涯を通じて幸福に暮らしていくことが必要。
- ・以下3つの視点の下で高校改革に取り組むとともに、高校から大学・大学院に至るまでの一貫した教育改革により、強い経済や地域社会の基盤となる人材育成を実現。

